

参議院農林水産委員会会議録第二号

平成二十六年十月十六日(木曜日)

午前十時開会

出席者は左のとおり。

委員長 山田 俊男君  
理事 野村 哲郎君  
山田 修路君  
徳永 エリ君  
紙 智子君

委員 金子原二郎君  
小泉 昭男君  
古賀友一郎君  
中泉 松司君  
馬場 成志君  
堀井 巖君  
舞立 昇治君  
小川 勝也君  
郡司 彰君  
柳澤 光美君  
平木 大作君  
山口那津男君  
山田 太郎君  
儀間 光男君  
西川 公也君  
小泉 昭男君  
小泉 進次郎君  
内閣府大臣政務官 佐藤 英道君  
農林水産大臣政務官

政府参考人

常任委員会専門員 稲熊 利和君	法務大臣官房訟務総括審議官 都築 政則君
農林水産大臣官房統計部長 小風 茂君	農林水産省消費・安全局長 小林 裕幸君
農林水産省食料産業局長 櫻庭 英悦君	農林水産省生産局長 松島 浩道君
農林水産省経営局長 奥原 正明君	農林水産省農村振興局長 三浦 進君
林野庁長官 今井 敏君	水産庁長官 本川 一善君
資源エネルギー庁資源・燃料部長 住田 孝之君	

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○農林水産に関する調査

(攻めの農林水産業に関する件)

(環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉及び日豪EPAに関する件)

(米政策に関する件)

(農業協同組合・農業委員会等の改革に関する件)

(諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門問題に関する件)

(林業振興施策に関する件)

○委員長(山田俊男君) ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

農林水産に関する調査のため、本日の委員会に、理事會協議のとおり、法務大臣官房訟務総括審議官都築政則君外九名を政府参考人として出席を求め、その説明を聴取することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田俊男君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(山田俊男君) 農林水産に関する調査を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

○山田修路君 臨時国会、始まりました。西川大臣、御就任おめでとうございます。また、小泉副大臣、佐藤大臣政務官、本当におめでとうございます。

西川大臣は、これまで農政の中心ですと活動されてこられたわけでございます。そういう意味で、今のいろんな施策ほとんどは西川大臣が関与されてきたものというふうに思っております。全てを知り尽くした大臣ということで大変期待をしておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

十四日の大臣からの所信的挨拶の中で、農林漁業者の所得の向上ですとか、あるいは地域のにぎわいの創出というようなことが強調されました。今後、農林水産施策を進めていく上でどのような基本的な考え方で行われるのか、またその決意について、まず伺いたいと思います。

○国務大臣(西川公也君) 所信の考え方を申し述べさせていただきます。

今、我が国の農林水産業、農山漁村は、高齢化等の課題、こういうものが山積をしております。

しかし一方で、我が国の成長の原動力となる潜在力を私は有していると、こう認識しております。

この潜在力を最大限に引き出し、農林漁業者の所得を向上させ農山漁村のにぎわいを取り戻していくことが重要であると、こう考えております。

このため、私を本部長とする攻めの農林水産業実行本部の下、現場の声を丁寧聞きながら、E Uや米国などの市場も重視した輸出促進に取り組みたいと、こう思っております。更に申し上げれば、農地中間管理機構の本格稼働による農地集積、集約化を進めてまいります。六次産業化等による農山漁村の就業機会の拡大を図ってまいります。

さらに、林業の成長産業化あるいは水産日本の復活をどう進めるかと、こういうことを果敢に取り組んでいきたいと、こう考えております。そのため、農林水産業・地域の活力創造プランの着実な実行に全力を挙げて取り組んでまいります。

○山田修路君 大臣には是非、大胆かつ安定的な政策の運営をお願いしたいと思います。

次に、TPPについての御質問をいたします。この日米事務レベル協議が四日間わたって行われたということで報道がなされております。日本側の関係者の話では、着実な成果があったというふうなコメントもありました。西川大臣は、これまで自民党のTPP対策委員長などをされてこられて、大変その交渉の身あるいは状況についても精通をされているというふうなふうに思っております。

TPP交渉について大臣としてどのような見通しを持っておられるのか。また、特に衆参の両院の国会決議がございしますが、所信的挨拶の中では決議が守られたとの評価がいただけるようというふうについて改めて確認をしたいと思います。

ただきたいということをお願いいたします。よろしく御検討ください。

○委員長(山田俊男君) 理事会で協議させていただきます。

○紙智子君 続いて、T P Pの問題ですけれども、十月二十五日から二十七日まで、オーストラリア・シドニーで閣僚会議、十一月はA P E Cの会議があると。妥結に向けて、日本は関税の引下げで更なる譲歩を提案しているんじゃないかと不安の声が出されております。国会決議では、重要五品目の除外なし再協議を明記して、それができないときは撤退を求めると。

大臣に確認をしておきたいんですけれども、自民党のT P P対策本部長のときに、重要五品目の五百八十六品目の中で譲れるものはないかどうかということめぐって具体策を検討されたという報道がありましたけれども、その立場というのはこの農水大臣になられてからも変わらないんでしょうか、変わるんでしょうか、いかがでしょうか。

○國務大臣(西川公也君) 五百八十六品目が重要五品目のタリフラインです。そこで、交渉ですから、これから自由化率が幾つになるかというのが最終的に議論になると思います。

しかし、私どもとしては、五百八十六品目でどういう形で守り抜くかということからすれば、今の輸入の実態等も調べておかなきゃならないと、こういうことでありまして、私は守り抜くためにどういう実態かということを精査したと。これが実態であります。

○紙智子君 私は、守り抜くという立場であれば、もう余地なく、一つもやっぱりそれは譲れないと、動かせないということをはっきり言えばそれでいいことだと思ふんです。まさか、一桁台であつたとしても、関税率を残したということをもつて守られたなんということはないだろうなというふうに思ふわけですね。

我が党は、T P Pというのは原則関税撤廃というのがありますから、それで米国政府に限らず、

まずスタートだったP 4、四か国ですね、そのほかの交渉参加国もその原則の立場を維持しているわけですよ。前回の日米二国間の交渉においても、その原則をまた再び日本に対して確認をしているというわけで、まとめようとする妥協案自身も、日本の農業はもちろんだ、地域の崩壊につながるりかねないということを考えれば、私は一日も早く撤退をすべきだということを求めておきたいと思ひます。

それで、最後の質問になります。ピキニ被曝の問題について質問いたします。

太平洋マーシャル諸島ピキニ環礁で一九五四年三月一日にアメリカが行った水爆実験で第五福竜丸が被災したことは多くの皆さんが知つてるところです。しかし、アメリカが当時六回にわたつて行った水爆実験で第五福竜丸以外の多くの日本の漁船と漁船員が被曝したことは余り知られておりません。

太平洋核被災支援センターの山下正寿事務局長は、高校の教師をしながら、水爆実験に遭遇した乗組員の聞き取りや関係資料を調査しました。その結果、被災した漁船が延べ一千隻、船員は約一万人になることが明らかになりました。厚生労働省と一緒に要請に私も行きましたけれども、マグロ船第二幸成丸の乗組員の方一緒だったんですけれども、その人は、自分も灰をかぶつたと、四十年代から毎年のように仲間が亡くなつて、私も白血病や胃がんになつたということを実情を語りました。

アメリカの水爆実験で被災した船が第五福竜丸だけでなかつたということを大臣は御存じでしょうか。そしてまた、この問題は日本の漁業や水産業に深刻な影響を与えたと思ひますけれども、この二点について大臣の見解をお聞きいたします。大臣の見解をお聞きいたします。短くお願いいたします。

○政府参考人(本川一善君) 今年一月に情報開示請求を受けて、我々調査をいたしましたところ、情報開示請求としては、一九五四年から六〇

年までに水産庁で作成したピキニ核実験に関連する文書一覽、一式というのを要求いただきました。保存年限は当時二十年、今で三十年でございますけれども、水産庁の倉庫に残つておるかというのを調査したところ、まさにおっしゃるとおり、ピキニ被災事件に伴う賠償措置の経過についてという水産庁文書が見付かつて、これを開示させていただきます。

それによりまして、米国から慰謝料二百万ドル、当時の七億二千万円を受け取りまして、これを水産庁ほかの省庁で各関係者に分配をするということを行つたわけでありまして、当然、第五福竜丸の乗組員を始め、マグロの生産者あるいは流通加工団体、こういった方に配付をしたということでございます。

もう一つ見付かつた資料は、船の名前と船主さんと、それに幾らお配りしたかという資料が見付かつたのでございますが、これはまさにそれぞれ個人の情報が明らかになるということで、これは開示を差し控えておきたいと思ひますが、その資料によりまして、影響を受けた漁船は千四百隻に上るといふようなことが明らかになつてございます。

○國務大臣(西川公也君) 今、本川水産庁長官から詳しい話申し上げました。私も当時の資料の一端を見せていただきましたが、過去のこと、なかなか現実、分りにくいことがたくさんあるわけでありまして、当時多くの漁業者に迷惑を掛けたと、これは誠に遺憾である、こう考えております。

○紙智子君 山下さんは、アメリカの水爆実験に被曝の実相、全体像を明らかにするよう何度度も政府に求めてきました。情報を明らかにされなかつたんですね。我が党の山原健二郎衆議院議員が衆議院の予算委員会で当時調査を求めると、当時の厚生省も水産庁も資料はないというふうにご答弁していただいております。

が公表されて、日本の外務省も資料を開示しました。私、七月にこの太平洋核被災支援センターと二十一世紀の水産を考える会の方と一緒に厚生労働省に交渉に行きました。七月に言つて九月に回答がありました。今でないと云つていたその資料が初めて出てきたわけですよ。三百四十四点、分厚いファイル三冊、B 4で一千九百枚です。当時、山原議員の質問に対して、まともな調査もしないで、ないと言つていた、というふうにご答弁したことは、国会議員の質問を愚弄するものだということに本当に怒りを感じました。

今回出された厚生労働省の資料を見ると、東畑農水次官、それから清井水産庁長官の名前が随所に出てきます。そして、ピキニ水爆実験による直接被害に関する件、これ、昭和二十九年の五月一日、水産庁というマル秘文書や、ピキニ灰による乳の汚染、それから農作物の汚染に関する調査、これ農水省の技術研究所が出しているんですけれども、こういう文書も含まれているわけですよ。

それで、大臣、先ほど非常に遺憾だという話をされたわけですが、是非農水省としても改めて調査をして資料を公表すべきだと思ひますけれども、いかがでしょうか。ちゃんと大臣にお願いいたします。二人、はい、じゃお願いします。

○政府参考人(本川一善君) 先ほど少し申し上げましたが、当時、五十二年当時ですね、山原先生から御質問をいただいたときに、もう既にその当時で当時の保存年限二十年を超えておりました、倉庫も一応調べたんだらうと思ひますが、手元に資料がなかつたのですから、担当課長が、「水産庁においては残念ながら現在のところ手持ち資料はございません。」という答弁をさせていただきます。

今回調べましたところ、一冊のファイルが見付かつたということでございます。ただ、このように国会で、古い資料でございますけれども、再度水産庁の倉庫を調査させていただきますかと考えてお

ります。

○国務大臣(西川公也君) 水産庁長官から申し上げたとおり、また倉庫を捜させていたいただきたいと、ここは申し上げておきます。そういうことで、水産庁が今の御趣旨に沿って再度調査をする、こういうことを約束させていただきたいと思ひます。

○紙智子君 よろしくお願ひします。

過去のことにはせず、非常に大事な問題なので、よろしくお願ひいたしまして、質問を終わります。

○委員長(山田俊男君) 本日の調査はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。

午後四時一分散会

## ビキニ被災船

# 資料全面公開を

日本共産党の紙智子参院議員は16日、参院農水委員会で、厚労省が9月に初めてビキニ被災船にかかわる文書を公開したことを受け、「農水省としても改めて調査し、資料を公表すべきだ」と迫りました。西川公也農水相、本川一善水産庁長官は異口同音に「再度、倉庫などを調べます」と答えました。

国務大臣と、各省庁の役人、水産庁からは清井(正)長官の名前があります。紙議員が示したのは、「機密」と印された5月6日の第十回国会記録に添付された水産庁資料です。

紙議員は、質問の冒頭、アメリカが1954年の3月から5月間に太平洋・ビキニ環礁で6回も強行した水爆実験に遭遇した日本の漁船が第五福丸以外のもあったことを紹介し、西川農水相の昇解を問いました。西川農水相は「当時、漁業者に迷惑をかけたこと

は遺憾である」と答弁しました。

厚労省資料のほか紙議員が取り上げたのは、第一五福丸事件善後措置に関する打合せ、国会記録です。同年12月に日米両政府で政治決着するまでの日本側の秘密会合の記録です。出席者名簿に、安藤(正純)

## 紙議員追及 農水相ら「再度調べる」

「ビキニ水爆実験による直接損害に関する件」と、第五福丸を含めた17隻の損害額の表です。(写真)

記録によると、この十回会合のテーマは、第五福丸の買い上げから、補償問題です。「直接補償要求資料として清井長官より第五福丸他十六隻の被災損害に関する資料を提出」と記述されています。

さらに、国会記録をみると「水産庁より、清井長官より」として被災船の調査報告の記載があります。

たとえば、第十六回会合(8月6日)の記録には、「国内補償措置について清井長官より左の報告があった。1、先に内払を行った三十三隻以後の二十六隻の漁獲物を廃棄した漁船の損害について前回同様の算式で内払すべく大蔵省と折衝中である」とあります。

「清井長官より」「水産庁より」とした資料、文書が残っていないか、ビキニ被災の全容解明や被害者救済の視点からも徹底した調査が欠かせません。

The table contains several columns of data, including names, dates, and numerical values. It appears to be a detailed record of the fishing boats affected by the incident, possibly related to the compensation or damage assessment mentioned in the text.